

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

外国人技能検定試験受検者の増加に対応した試験会場整備プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

岐阜県

3 地域再生計画の区域

岐阜県の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

本県は製造業を基幹産業とする「モノづくり立県」であり、高い技術力を有する中小企業が多く集積している。しかし雇用情勢の改善や、少子高齢化社会の進展等による労働力人口の減少が課題となっている。このような状況の下、本県の平成29年度の有効求人倍率は1.79倍（全国7位）と高水準にあるなど、県内企業の人手不足は深刻化している。

そのため、各中小企業においては、生産性向上のため更なる技術の向上が必要となっている。県と県職業能力開発協会では、労働者の技能習得意欲及び技能の社会的評価と認知度の向上を目的として、労働者の有している技能に相応の称号を付与する技能検定制度を運営している。

また、技能検定制度では、外国人技能実習生の技能評価試験となっている職種もあり、平成29年11月の「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」の施行により、外国人向け技能検定の受検者も増加傾向にあり、今後も更なる受検者の増加が見込まれるため、それに対応するため試験会場を拡充し、適正な試験実施に努める必要がある。

4-2 地方創生として目指す将来像

岐阜県は、県内総生産や従業者数の約4分の1を製造業が占め、全国と比較しても製造業の割合が高い「モノづくり立県」であり、陶磁器、刃物、木工・家具等の生活必需品から航空機部品まで、中小の製造業が県内に幅広く集積している。

本県の基幹産業であるモノづくり産業を発展させていくためには、次代を担う

高度技術者・技能者の確保・育成が求められている。

また、人口減少・少子高齢化により労働力人口が減少する中で、外国人労働者を含め労働者一人一人の技術力を高め、生産性を向上させることが必須となっている。併せて、既に製造業等で働いている技能労働者に対する人材育成についても、継続して支援していく必要がある。

そうした中、県と県職業能力開発協会が実施する技能検定制度の受検者が増加することで、基礎的な技術力の習得が図られることが期待され、そうした技術力を持った労働者が地域で活躍することにより、県内に優秀な技能者が増加し、県内のモノづくり産業の生産性向上に寄与する。

それに加えて、既に製造業で働いている技能労働者に対しても、階層別に研修を実施し、人材育成を継続して実施することで更なる相乗効果が図られる。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	2019年度 増加分 1年目	2020年度 増加分 2年目	2021年度 増加分 3年目	2022年度 増加分 4年目	2023年度 増加分 5年目	KPI 増加分 の累計
県内の外国人技能実習生及び「特定技能(1号及び2号)」の人数(人)	11,649	0	1,502	751	752	752	3,757
技能検定受検申請者数(外国人向け検定)(人)	4,511	679	679	679	679	679	3,395
技能検定合格者数(外国人向け検定)(人)	3,503	253	253	253	253	253	1,265

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

少子高齢化等を背景として県内企業の人手不足が深刻化している中で、平成29年11月に施工された「外国人技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」の施行や新在留資格の創設に伴い、外国人労働者については、これまで以上に増加することが見込まれている。

そうした中、技能検定試験についても、外国人の受検者が増加することが見込ま

れており、それにより試験会場が不足することが想定されるため、試験会場の拡充整備を行い、増加する技能検定受検者に対応する。

また、検定受検者の増加に対応することは、外国人を含めた今後の産業人材の育成に寄与し、人材不足の解消に繋がる。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007（拠点整備）】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称：外国人技能検定受検者の増加に対応した技能検定会場（岐阜県人材開発支援センター（第4棟））の整備

③ 事業の内容

県と県職業能力開発協会が技能振興の一環として実施する技能検定について、外国人実習生の技能検定受験者増加への対応の必要があること及び県内の産業人材のさらなる育成を図る必要があるため、「岐阜県人材開発支援センター」付近にあるアネックステクノ2の東棟を岐阜県人材開発支援センター第4棟とし、試験会場として拡充整備する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

技能実習生等外国人の増加にいち早く対応するため、県は、県職業能力開発協会と連携し、試験の適正化、効率化を図るために施設を整備する。

民間団体は、県内の産業人材育成の関係機関で構成する「産業人材育成連携推進協議会」の構成団体と連携し、技能労働者の人材育成や活用方策等を検討し、外国人の技能労働者が働きやすい環境づくりを推進する。また、技能検定受検者に対して、試験前に事前講習等を行い、熟練技能者等を活用し、技能水準向上を図る。

県においても、主に製造業の労働者を対象とした階層別研修を実施しており、民間団体が実施する人材育成と協同して人材育成を実施するほか、外国人技能実習生の監理団体が実施する日本語研修への補助等を行うなど、定着への支援も実施する。

【政策間連携】

本事業により技能検定を効果的に実施することで、県内の技能労働者の技

能の向上が図られ、そうした高い技能を持った人材が増加することにより、地方版総合戦略1. 人を育む（5）地域経済を支える人材の育成・確保に繋がり、相乗効果が得られる。

また、多様な技能を持った外国人が地域社会で共に生活し、様々な分野に参画し活躍することにより、地域社会が活性化し、県内の多文化共生にも寄与するものと期待される。

【地域間連携】

技能検定試験の受検申請者は県内全域から受講者があるため、特定の地域だけではなく、県内全域の技能振興に寄与する。また、試験の前に開催される事前の講習会の場では、他の受検者との交流や、他の地域に在席する熟練技能者からの指導等により、技能水準が更に高まることが期待される。

【自立性】

本事業により適正かつ効率的な試験の実施がなされる事で、技能検定受検者が増加することが見込まれ、検定受検者が2,000人増加した場合、検定受検料による収入も年間で約30,000千円増加することが見込まれる。県職業能力開発協会の受検料収入が増加することで、安定した技能検定の実施が期待される。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を地方創生担当部署がとりまとめる。

【外部組織の参画者】

県民の代表者で構成する「ぎふ創生県民会議」や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

産：（一社）岐阜県観光連盟会長、（一社）岐阜県経営者協会会長、岐阜県商工会議所連合会会長、岐阜県商工会連合会会長、岐阜県商店街振興組合連合会理事長、岐阜県中小企業団体中央会会長、岐阜県農業協同組合中央会会長、岐阜県木材協同組合連合会会長、（公財）岐阜県産業経済振興センター名誉会長

官：岐阜県市長会会長、岐阜県町村会会長

学：岐阜大学副学長

金：大垣共立銀行取締役頭取、十六銀行取締役頭取

労：日本労働組合総連合会岐阜県連合会会長

言：岐阜新聞社代表取締役社長、中日新聞社岐阜支社支社長

福：（一財）岐阜県身体障害者福祉協会会長

【検証結果の公表の方法】

必要に応じて「清流の国ぎふ」創生総合戦略や今後の事業方針に反映させる。検証結果は毎年度、ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 126,021 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2024年3月31日（5ヵ年度）まで

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 産業人材確保・育成対策プロジェクト

事業概要：

県内企業の人材確保を支援する拠点を新たに開設し、企業の採用力向上、働きやすい職場環境づくりに向けた支援や、企業の魅力をPRする機会を創出するなど、企業の人材確保を強力に支援する。

また、県内の産業が求める人材の確保に向け、県内の幅広い求人・求職ニーズに対応した産業人材の育成を実施する。

実施主体：岐阜県

事業期間：平成 29 年度～

6 計画期間

地域再生計画認定の日から2024年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

5-2⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

【評価を行う内容】

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

5-2の⑥に掲げる【検証結果の公表の方法】に同じ。